

第 80 回国民スポーツ大会 青の焰めきあおもり 2026
トライアスロン競技 滋賀県代表選手選考について（要綱）

青の焰めきあおもり 2026 出場資格ならびに選考方法を以下のように定める。

■青の焰めきあおもり 2026■

- 1 開催日 2026 年 9 月 12 日（土）公式行事
2026 年 9 月 13 日（日）レース当日
- 2 開催地 青森市特設トライアスロン会場
- 3 種 目 スタンダード・ディスタンス (S1.5 km、B40 km、R10 km)

■滋賀県代表選手選考会選考基準■

- 1 選考対象ランキング及び選考について

優先順は以下のとおりとし、成年男子 2 名・成年女子 2 名および予備登録選手成年男女各 1 名を上位から選考する

(1) ワールドトライアスロンランキング

【2026 年 5 月 31 日現在】

(2) 2026 NTT トライアスロンジャパンランキング

【2026 年 5 月 31 日現在】

(3) トライアスロンジャパン（旧 JTU）認定記録会

【2025 年 10 月 1 日～2026 年 5 月 31 日まで】

- 2 選考基準

(1) 上記 1 の(1)から (2) の同一区分で 2 名以上の選手が発表されていた場合、上位 2 名を順に選出する。

例：ワールドトライアスロンランキング

●位 A 選手 ●位 B 選手 ●位 C 選手 ⇒ A 選手・B 選手の 2 名を選出

(2) 上記 1 の結果をもとに強化委員会で代表選手を選出し、理事会の承認を受けて決定する。

- 3 出場資格

青の焰めきあおもり 2026 の実施要項

※関連ウェブサイト

後日掲載のため、2025 年開催の滋賀国スポの内容を参照すること。また、掲載後の内容についても必ず確認すること。

<https://www.city.omiachiman.lg.jp/soshiki/kokusupo/kiyoginittei/hontaikai/30182.html>

(1) 日本スポーツ協会「第 80 回国民スポーツ大会本大会（青森県）実施要項総則」実施方針の第 5 項(2)所属都道府県

※関連ウェブサイト

[https://www.japan-](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kokusupo/2025/2026_80th_JG_prefecture_example.pdf)

[sports.or.jp/Portals/0/data/kokusupo/2025/2026_80th_JG_prefecture_example.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kokusupo/2025/2026_80th_JG_prefecture_example.pdf)

(2) 出場資格を満たしている者

ア 日本国籍を有する 18 歳以上（平成 20 年（2008 年）4 月 1 日以前に生まれた者）で、2026 年度トライアスロンジャパン（学連を含む）登録選手

イ 2026 年 TJ トライアスロン公式大会・出場基準

※関連ウェブサイト <https://www.jtu.or.jp/qualification/>

- 4 エントリー様式提出締切日及び提出要領

(1) 6 月 1 日必着とする。

(2) 提出先は、エントリー様式に記載 提出方法は、メール添付とする。

提出後 1 週間以内に受付確認連絡がない場合は、自らが確認すること。

提出先 滋賀県トライアスロン協会 強化委員長

竹中 英

E-mail take40158348@gmail.com 電話 080-2409-5990

- 5 重要事項

出場資格 3-(1)を必ず事前に理解し申込みを行うこと。

=「国民スポーツ大会実施要項総則」第5項(2)、参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準の概要=

平成20年(2008年)年4月1日以前に生まれた者で、次のいずれかに該当する者(外国籍永住者含む。)

- (1) 居住地を示す現住所が滋賀県内の者(住民票登録が滋賀県内)
- (2) 勤務地が滋賀県内の者

*令和8(2026年)年4月30日から本大会終了時(同年10月20日)まで、引き続き居住又は勤務しなければならない。

- (3) 滋賀県外在住者でも、滋賀県内の小学校、中学校、高等学校のいずれかを卒業していれば、滋賀県に「ふるさと選手」として登録して滋賀県から出場できる。以下「ふるさと選手制度」と言う。
- (4) 「ふるさと選手制度」を活用して参加する者は、エントリー様式の「ふるさと選手制度の適用」に必要事項を記入の上、6月1日必着で4(2)の宛先に対して申請を行うこと。
- (5) 監督2名と選手4名の派遣費用(交通費及び宿泊費、エントリー料、傷害保険料)については、(公財)滋賀県スポーツ協会の補助を得て滋賀県トライアスロン協会が負担する。

6 選考補足

- (1) 代表選手に疾病、傷害などがあった場合、前日の競技説明会までに予備登録選手に変更される。
- (2) 代表選手の競技用トライスーツは全額を選手負担とする。
- (3) 滋賀県選手団公式ユニフォームは貸与とする。クリーニングを各自で行い返却すること。ただし、購入を希望する場合、自己負担で購入可能とする。
- (4) 予備登録選手の帯同については、該当選手の希望を基に滋賀県トライアスロン協会強化委員会が推薦し、理事会により決定する。
- (5) 滋賀県選手団結団式、壮行式及び公式行事には監督、選手ともに参加すること。
- (6) **代表選手は相応しい団体行動のとれる意思と自覚を持ち、滋賀県トライアスロン協会主催の練習会、合宿には必ず参加すること。**

以上